

協力不動産店向け説明会

「住宅確保要配慮者って誰のこと？何をすればいいの？」

「貸してあげたいけど、いろいろと不安・・・。」

「こんな時、どこに相談すればいいの？」

「対応中に感じた疑問を質問したい」



管理しているお部屋を安心して貸せるために
区のサポート体制等に関する説明会を開催します。

日時

令和4年6月23日(木)

事前申込制
80名

14時～16時 (13時30分受付開始)

場所

池上会館 2階 集会室

※新型コロナウイルスの影響で、予定が変更となる場合があります。

生活の基盤となる住まいを確保し、安心して住み続けられるためには、大家さん、不動産事業者さんのご理解・ご協力が欠かせません。

住まい確保にお困りの方の受入れを前向きに検討してもらえよう、行政の取組みや困ったときの相談先などについてご説明します。

住宅確保要配慮者とは・・・

高齢者、障がい者、ひとり親、生活保護受給者、外国籍住民世帯で特に居住（住まい探し、見守り等）に関して配慮を要する方のこと

問合先 住宅相談窓口（大田区まちづくり推進部 建築調整課 住宅担当内）

TEL 03-5744-1343 FAX 03-5744-1558



大田区居住支援協議会

FAX

03-5744-1558

協力不動産店向け説明会 申込書

申込期限

令和4年6月9日(月)までに電話、FAX

対象者

協力不動産店リスト登録店及び不動産団体加盟店

申込先

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
大田区役所 建築調整課 住宅相談窓口
TEL 03-5744-1343 FAX 03-5744-1558

【ご本人記入欄】※いただいた個人情報は、当説明会以外には使用いたしません。

代理店名	
氏名	
電話番号	
所属	<input type="checkbox"/> 東京都宅地建物取引業協会 大田区支部 <input type="checkbox"/> 全日本不動産協会東京都本部 城南支部
事前質問	例) 事業の内容、手続き方法、相談先など

会場へのアクセス

- ・東急池上線
「池上駅」から徒歩約7分
 - ・JR大森駅西口から池上方面行きバス
「本門寺前」バス停から徒歩約5分
- 大田区ホームページ「居住支援協議会」
https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/sumai/kyoju_sien/index.html



©大田区



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

- ①会場に着きましたら、手指の消毒にご協力願います。
- ②当日、会場受付で検温、連絡先の確認を行いますので、受付時間には余裕をもってお越しください。
- ③参加の際には、マスクの着用をお願いします。
- ④発熱、体調不良がみられましたら、参加をお控え頂きますようお願いいたします。